

X線撮影装置等の更新による肺がん検診読影会への提出形式変更について

福島市医師会

福島市医師会肺がん検診読影会では、「福島市肺がん検診実施要綱」にあるとおり画像の提出方法を定めています。

装置を更新し、読影会への提出方法を「フィルム形式」から「デジタル形式」へ変更する検討をされる場合、下記についてご留意願います。

1) 撮影機器・撮影条件・画像提出方法

実施要綱(肺がん検診実施にあたっての留意事項)をご確認いただきご対応をお願い致します)

【別紙】参照

2) 機器更新を行った初年度の対応

比較読影の為、過去画像を併せてご提出いただきますが、フィルムとの混在は読影不可となっております。今年度・過去画像ともに形式を併せてご提出ください。

例) 今年度画像をフィルムに現像する、など

3) 精度管理委員会における画質等の評価、読影会への受入テスト

今年度画像・過去画像ともに「デジタル形式」で提出できる場合、画質評価および受入テストを行いますので、テスト用データ等のご提出をお願い致します。

【提出物】

① 画像データ

- ・電子媒体（CDまたはDVD）に書き込みご準備ください。
- ・実施要綱に記載の「画像の提出方法」に準拠し、本番環境と同様に、同一被験者の1年前の比較画像を含めた5人分の検査画像データをご準備ください。（氏名等を匿名化しない）

② 書類 2枚

- ・「質問票B」
- ・「福島市 肺がん検診 実施登録における調査書」

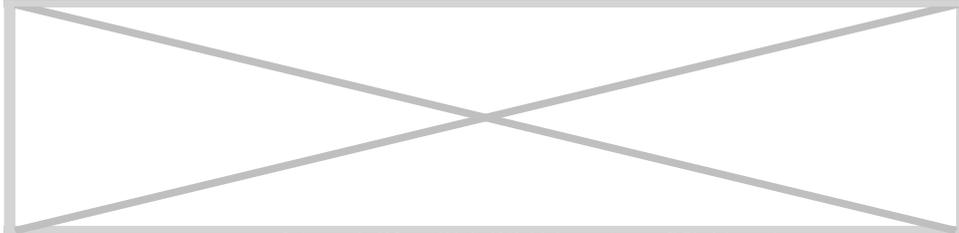
【別紙】実施要綱抜粋

画像の提出方法（実施要綱 8 ページ）

⑥画像の提出方法

画像の提出方法は次のとおりとする。ただし、デジタル形式は試験運用中のため、精度管理委員会における画質等の評価において、読影に適合しない場合は、フィルム形式での提出とする。また、読影会のデジタル読影に不具合が生じた場合、翌週までにフィルム形式で提出するものとする。

ア フィルム形式



イ デジタル形式

- a 電子可搬媒体は、CD または DVD とする。
- b 画像の提出枚数は、1 枚もしくは 2 枚とする。
- c 画像は、「DICOM 規格」とし、モダリティは「CR」又は「DX」とする。
- d 画像に、DICOM の標準的仕様に準拠した「患者情報」を付帯する。
- e 過去画像（昨年分）を併せて提出する。（フィルムとの混在は不可）
- f 画像付帯の ID は実施医療機関の患者識別 ID を用いる。（過去画像も ID が同一となる運用を行っていること）
- g データの並び順は撮影日時順とする。
- h CD・DVD の自動起動ソフトは入れない。もしくは、起動させない設定とする。

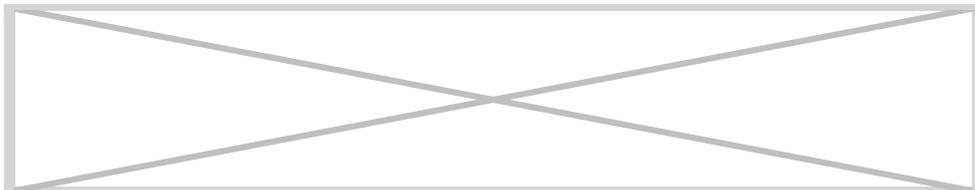
撮影機器及び撮影条件（実施要綱 9 ページ）

5 撮影機器及び撮影条件

(1)撮影機器

日本肺癌学会が定める肺がん検診として適切な撮影機器、撮影方法で撮影する。また、デジタル撮影の場合、日本肺癌学会が定める画像処理法を用いること。

(2)X線撮影条件



②直接撮影（デジタル画像）の場合は、X線検出器として、輝尽性蛍光体を塗布したイメージングプレート（IP）を用いたCRシステム、平面検出器（FPD）もしくは個体半導体（CCD、CMOSなど）を用いたDXシステムのいずれかを使用する。管球検出器間距離（撮影距離）150 cm以上、X線管電圧120~140kV、撮影mA s値4mA s程度以下、入射表面線量0.3mGy以下、グリッド比8:1以上、の条件下で撮影されることが望ましい。